

令和元年度

消防委員会（第2回）会議結果

1 開催日時 令和元年12月10日（火）午後3時30分～午後5時15分

2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市消防本部 101会議室

3 出席者
消防委員

佐藤 弘、村島 義則、山口 貫司、長谷川 能正、伊藤 正美、岩館 剛三郎
京須 與一、小泉 町子、宮川 文枝、小倉 ひとみ

10名

出席職員

消防長（大野 勝也）、次長（鬼澤 正春）
消防総務課長（青野 穰）、予防課長（鈴木 俊幸）
警防課長（鵜澤 正明）、指揮指令課長（大木 昭二）
成田消防署長（小川 晴夫）、赤坂消防署長（毛呂 克巳）
三里塚消防署長（池田 博美）、大栄消防署長（郡 政明）

10名

消防団

副団長（岩立 一郎）、副団長（藤崎 和彦）

2名

事務局

消防総務課長補佐（竹尾 正明）、消防総務課総務人事係長（藤崎 伸幸）
消防総務課主査（久保木 章智）

3名

4 議事

報告第1号 令和元年上半期消防概要について

鈴木予防課長：

資料の2ページをお開き下さい。

資料の中の年号ですが、平成31年1月から令和元年6月までを令和元年と表記し、また、表の各年にあつては、1月から6月の上半期分を計上させていただいておりますので、御了承ください。

それでは、令和元年上半期の火災の概要について御報告いたします。

令和元年6月までの火災件数は44件で、昨年上半期より3件増加しております。また、2件のアパート火災により、2名の方が亡くなられています。

はじめに「(1)月別統計」では5月が10件で最も多く、次いで1月の9件です。

要因にあつては、1月は、たき火や焼却炉、火入れなど、焼却行為による出火が多く、5月は、たばこやたき火、電気機器、火遊びなど様々な要因により出火しております。

次に「(2) 火災の種別」ですが、建物火災が20件で最も多く、次いで、その他の火災が16件で、昨年同様、建物火災、その他の火災が多く、8割以上を占めています。

「(3) 出火原因」にあつても昨年同様、たき火や焼却炉、火入れなどの焼却行為による出火が多く、12件と3割近くを占めています。また、電気機器等による出火が増加しています。

上半期の火災の概要については、以上です。

鵜澤警防課長：

それでは、令和元年上半期の救急・救助概要について御報告をさせていただきます。

資料の3ページをお開きください。

令和元年上半期の救急出動件数は3,616件、昨年比で119件増加、搬送人員が3,149人、前年比で107人増加しております。

出動件数では前年同様、1月が735件と特に多くなっております。

搬送人員におきましても同様に、1月が特に多く665人、前年比53名の増加となっております。救急出動は全国的に増加しており、本市も同様の状況にあります。

種別ごとの出動件数では、最も多いのが急病で、2,343件と出動全体の約65%に当たり、続いて一般負傷、交通事故、その他の順であります。なお、その他の主なものは病院間の搬送、転院搬送であります。搬送人員につきましても同様の傾向であります。

資料の4ページをお開きください。

傷病程度別の搬送人員では、最も多いのが軽症で1,562人と出動全体の約50%に当たり、続いて中等症、重症、死亡、その他の順であります。

続きまして、救助出動の概要についてであります。令和元年上半期の救助出動件数は52件で、昨年比7件の減少でありました。

種別ごとの件数では「その他の事故」が33件と最も多く発生し、昨年比で6件増加となります。次いで交通事故が15件となります。「その他の事故」とは施錠された室内や車内に急病人がいるなど、鍵やドアの破壊が必要となるケースなどがこれに当たります。

資料の5ページをご覧ください。

その他の概要であります。その他出動とは、火災、救急、救助出動以外の出動で、令和元年上半期の件数は518件と昨年比12件増加となりました。

種別ごとの出動件数であります。P A連携が266件と昨年比15件増加となります。平成28年12月1日から救命対応の救急出動に、A E Dなどの救急資機材を配備した消防隊が同時に出動して傷病者の処置や救急隊の補助にあたるP A連携出動の運用を開始したことにより、昨年同様、最も多い出動種別となります。続いて救急支援の110件でありました。P A連携との違いでございますが、交通事故現場での安全管理や救急車内までの搬送が困難な場合など、救急隊の補助を目的としたものであります。

以上、救急・救助の概要説明とさせていただきます。

大木指揮指令課長：

ちば消防共同指令センター及び成田市の受付概要について、ご説明いたします。
資料6ページをお開きください。

令和元年上半期の119番通報月別統計ですが、ちば消防共同指令センターでは、計109,949件、平成30年計104,478件で5,471件増加しております。成田市では、令和元年計5,092件、平成30年計4,877件で215件増加しております。

次に119番通報種別統計でございます。ちば消防共同指令センターでは、火災は同数ですが、救急2,364件、救助30件、その他災害595件、その他は2,214件増加しております。また、成田市においては、火災は2件、救急続報30件、救助続報2件減少し、救急110件、救助1件、その他災害20件、火災続報14件、その他続報16件、その他は88件が増加しております。その他には、病院照会などの問い合わせや間違い、いざずら、119試験などが含まれます。記載の件数は119番を受付、災害種別を選別し、出動指令を行ったものを計上しており、消防隊が現場に到着し、結果、火災でなかった場合でも、火災通報として受付した件数をカウントしています。

以上、簡単ではございますが、ちば消防共同指令センターで受付した119番通報について説明を終わります。

報告第2号 台風15号等による風水害への対応状況について

大木指揮指令課長：

資料8ページをお開きください。

台風15号、台風19号、大雨(25日)に係る出動状況でございます。

台風15号は、関東地方に上陸したものでは、観測史上最強クラスの勢力で9月9日、千葉市に上陸し、千葉県を中心に暴風により甚大な被害をもたらし、県内各地で長期にわたる停電や断水などライフラインに影響を及ぼした台風でございます。

台風15号に起因する出動件数でございますが、その他火災2件、自火報等の鳴動8件、飛ばされた等55件、倒木等15件、電線が切れた等23件、道路の通行不能10件、事故等8件、冠水等6件、水没1件、熱中症(救急支援)1件の合計129件ございました。119番受付状況を比較すると、平成30年のちば消防共同指令センターでは1日平均600件、成田市で1日平均28件でございますが、台風15号の119番受付状況は、9月9日が3,050件で平均の約5.1倍、成田市159件で平均の約5.7倍ございました。

続きまして、10月12日の台風19号は、千葉県に上陸すると予想されておりましたが、伊豆半島に上陸し、関東や東北を通過しながら、観測史上1位の値を更新する豪雨で全国各地71河川、140箇所の堤防が決壊し、浸水・土砂災害をもたらしました。上流で降った豪雨の影響により、利根川の水位が上昇し、警戒に当たりました。

台風19号に起因する出動件数でございますが、自火報等の鳴動3件、飛ばされた等2件、電線が切れた等2件、道路通行不能1件、冠水等4件、ブルーシートのは

がれ1件、合計13件でございました。台風19号の119番受付状況は、10月12日947件で平均の約1.6倍、成田市32件で平均の約1.1倍でございました。

続きまして、10月25日の台風21号と低気圧により、四国、紀伊半島、関東から東北を中心に記録的大雨となったものでございます。成田市では1時間に約53.5mm、八街市で約100mmの猛烈な雨が観測されました。12時間雨量が市原市牛久で283.5mm、佐倉市で248mmと半日で10月ひと月分の雨量を越す雨が降ったものでございます。本市では、印旛沼、角川の水位の上昇により警戒及び水防活動を行っております。

台風21号と低気圧に伴う記録的豪雨に起因する出動件数でございますが、がけ崩れ・土砂崩れ12件、電線が切れた等1件、道路の通行不能3件、事故2件、冠水等19件、浸水20件、その他3件、水没7件、合計67件でございました。ちば消防共同指令センターの119番受付状況は、1,932件で平均の約3.2倍、成田市89件で平均の約3.2倍でございました。

台風15号、台風19号、大雨(25日)に係る出動状況については以上でございます。

鵜澤警防課長：

それでは、台風15号、19号、大雨(25日)に係る救急出動状況についてご説明させていただきます。

資料の8ページの下段をご覧ください。

台風15号に係る9月9日から9月23日までの成田市内への救急出動は、32件でした。出動種別ですが、急病19件で1番多く、次いで一般負傷、労働災害及び交通事故でありました。台風19号では2件、大雨(25日)では3件の出動がありました。

次に傷病程度別では、台風15号では軽症16人、中等症9人、重症1人、不搬送8人、台風19号では軽症1人、不搬送1人、大雨(25日)では軽症1人、不搬送2人でありました。なお、重症の1名は、屋根の修復作業中に転落し、大腿骨を負傷し、ドクターヘリ要請されたものです。

以上、台風15号、19号、大雨(25日)に係る救急出動状況の説明とさせていただきます。

【質疑等】

宮川委員：成田赤十字病院では台風15号による停電の影響で、一時的に救急車の受け入れを停止していたが、その間はどこの病院に收容されたか？

鵜澤警防課長：病院選定に苦慮した事案はなく、近隣の日本医科大学千葉北総病院、成田富里徳州会病院、千葉県立佐原病院等に收容されました。

青野消防総務課長：

それでは、台風15号から10月25日の大雨までの3件の災害に係る消防団の活動について、御報告をさせていただきます。

資料9ページをご覧ください。

はじめに台風15号についてでございますが、この台風は、まず、進路方向西側

に当たる神奈川県や静岡県にかけて記録的な大雨をもたらした後に、強い勢力を維持したまま9月9日午前5時前に千葉市付近に上陸、千葉県北西部を通過し、茨城県の海上に抜けました。進路方向の東側に当たる千葉県南部から北東部にかけては強風による被害が甚大で、市原市ではゴルフ練習場の鉄柱が倒れ、民家を押し潰し、君津市では送電線の鉄柱が倒壊するなどショッキングな光景が連日報道されたことは記憶に新しいところであります。特に、南房総地域における家屋被害は甚大で、ほとんどの家屋がブルーシートで覆われている光景は、台風の威力の凄まじさを物語っておりまして。

成田市内では強風による家屋被害や倒木、これに関連した長期間の停電、そして停電に伴う断水被害等が発生いたしました。

消防団の活動といたしましては、9日5時52分に花崎町で「屋根が飛んだ」との通報を皮切りに、市内のいたるところで発生した被害の対応に当たりました。6時45分には村島団長以下5名体制で消防本部内に消防団活動本部を設置し、各分団への活動指示を行いました。また、大栄消防署に藤崎副団長が、下総分署に中川本部付分団長が配置し、前進指揮に当たりました。活動初期においては、団長の指示のもと緊急通行路を確保するための倒木等の撤去が活動の中心でありましたが、9日午後からは停電地区における応急給水活動に係る支援活動や避難所開設に伴う広報などにも従事しております。特に大栄地区における支援活動は21日までと長期間にわたりました。

このほか、台風15号では表に記載のとおり、延べで860名の消防団の皆様に参加いただきました。

なお、台風15号では、強風の影響により消防団器具庫の屋根や外壁、シャッターなど18棟に被害が発生しました。また、消防庁舎関係といたしまして、大栄消防署では救助訓練施設の煙道とフェンス、公津分署と三里塚消防署では倒木などの被害がありました。

次に台風19号についてでございます。この台風では、台風15号での教訓をもとに事前に配備態勢が敷かれました。成田市への最接近時刻は10月12日の20時と予想されましたことから、14時30分に団長以下8名で消防団活動本部を設置し、情報収集と各分団への活動指示を行いました。13日の11時に活動本部を解散するまで、表に記載のとおり、延べ800名の消防団の皆様が警戒や広報などの活動を行いました。

また、この台風19号がもたらした豪雨により利根川が増水し、13時10分に警戒レベル3「高齢者避難開始」、19時には警戒レベル4「避難勧告」が発令されましたことから、表に記載のとおり利根川の河川巡視及び広報活動に395名の消防団の皆様に参加いただきました。

次に10月25日の大雨の対応についてでございますが、気象庁の観測データによりますと、成田市では当日の朝から降り出した雨が13時頃には時間雨量20mmを超える強い雨となり、15時には時間雨量50mmの激しい雨となり、18時までには193mmの雨量を観測しています。特に14時30分までの10分間の雨量は19mmと時間雨量に換算すると114mmと非常に激しい雨となりました。

市内では13時27分の119番入電を皮切りに浸水被害等が多発しました。消防団の活動は14時45分に発生した土砂崩れを皮切りに、災害警戒活動や排水作業に延べ241名の消防団の皆様に参加いただいております。

また、この25日の大雨の影響により、翌26日には印旛沼が増水し、破堤の恐れがあるとのことで、印旛沼に隣接する第2分団を中心に巡視活動と水防工法を2

9名の消防団の皆様にご活動いただきました。なお、この印旛沼での水防工法につきましては、後ほど赤坂消防署長から詳しく御報告させていただきます。

この度の台風15号、19号、そして10月25日の大雨と立て続けに発生した災害では、実に2,325名と多くの消防団の皆様が地域防災の中核として活動いただいたところでもあります。地球温暖化等の影響から、気象現象はますます激化していくことは想像に難しくなく、地域住民の安全・安心の最後の砦として、消防団の重要性がますます増大することが予想されますことから、引き続き消防団の充実強化に努めてまいります。

【質疑等】

- 小倉委員 : ニュータウン地区には消防団がないことから、近隣の消防団に御尽力いただいているところですが、今回の台風でニュータウン地区における災害はあったのか。
- 青野消防総務課長 : ニュータウン地区において、消防団が活動した災害はありませんでした。
- 村島委員 : 今回の台風等でニュータウン地区における消防団の出動はありませんでしたが、消防団が必要な現場が発生した際は、管轄の赤坂消防署から連絡を受け、消防団が出動する体制になっています。
- 伊藤委員 : 消防団器具庫の台風被害と被害にあった器具庫内にあった資機材などはどこで保管しているのか。
- 青野消防総務課長 : 器具庫の被害は主に屋根やシャッターの破損であり、18箇所が被害を受け、そのうち4箇所の修繕を終えています。被害の大きい器具庫においては、材料と業者の確保が難しく、手配が完了した後の修繕になります。
また、器具庫内にあった資機材については、地元を協力をいただき、盗難されることのないように管理していただいています。
- 伊藤委員 : 台風15号による停電の際は、消防団から被災状況等の情報を報告したが、消防本部と危機管理課との連携が取れていなかったと聞いているがどうか。
- 青野消防総務課長 : 伊藤委員からの指摘と同内容の報告を大栄地区から受けまして、危機管理課に申し入れを行い、今回の反省を踏まえた今後の検討を行うよう調整しているところです。
- 宮川委員 : 「安否確認」、「声掛け」とは誰に対してどのように実施したのか。
- 青野消防総務課長 : 基本的に災害時要支援者を対象としていますが、他にも一人暮らしの高齢者等の避難に支障があると思われる方を地元の消防団が把握していますので、該当宅に訪問して安否の確認や避難の声かけを行いました。

小川成田消防署長 :

ブルーシート張り作業の経緯についてから御報告いたします。

台風15号では強風のため、成田市内でも多くの家屋の屋根材が飛ばされるなどの被害が発生しました。本市では、高齢者世帯等の応急補修が困難な世帯を対象に、ブルーシート張り作業を当初は自衛隊に依頼しておりましたが、9月17日付けで消防庁国民保護・防災部長から、台風15号を受けた家屋の応急補修等について、被害の

更なる拡大を防止するため、各市町村においては、ビニールシート等による家屋の応急補修等を行うにあたり、消防力を積極的に活用するよう通知がされましたことから、災害対策本部からの要請を受けて、9月22日から成田消防署の高度救助隊員と管轄の消防隊1隊で作業に当たったものであります。

それでは、台風被害によるブルーシート張り作業について、御報告いたします。

資料10ページをお開きください。

まず、作業現場一覧ですが、9月22日の成田市水掛地先から、11月5日の成田市所地先の20軒を実施しており、そのうち12番目と15番目は、依頼者の要望により同一場所を2回実施しております。

11ページをご覧ください。

作業に従事しました成田消防署高度救助隊の装備ですが、ヘルメット、フルボディハーネス、ゴーグル、マスク、手袋、屋根用靴を装備いたしました。続きまして使用資器材ですが、ブルーシート、土嚢、ハウスコード、防水テープ、垂木、野地板等を使用しまして作業しております。

12ページをお開きください。

作業現場No.1についてですが、作業前は瓦の一部が破損しておりましたが、ブルーシート、土嚢、ハウスコード、防水テープ等により、棟から左右同時にシート張りをいたしました。

13ページをご覧ください。

作業現場No.16についてですが、作業前は既存のブルーシートが剥がれ、大部分が垂れ下がっておりましたが、ブルーシート、土嚢、ハウスコード、防水テープ、垂木等により屋根全体を覆うようにシート張りいたしました。

14ページをお開きください。

作業現場No.19についてですが、作業前はトタン、野地板等が無くなっておりましたが、ブルーシート、土嚢、ハウスコード、防水テープ、落下していたトタン等により応急的処置をしております。

以上で簡単ではありますが、台風被害によるブルーシート張り作業の報告とさせていただきます。

【質疑等】

小倉委員 : 市民からの要請により実施したのか。

大野消防長 : 成田市社会福祉協議会を通じて、一人暮らしの高齢者や障害等により動けない方のみを対象として実施し、一般の方については、施工業者の紹介のみを実施しました。

毛呂赤坂消防署長

赤坂消防署からは印旛沼での水防活動について、御報告させていただきます。

資料については15ページをご覧ください。

今回の水防活動は、10月25日金曜日の大雨により印旛沼が増水し、成田市船形地先において、印旛沼の堤防から漏水したことから消防本部職員、消防団員等が連携し活動を行ったものであります。

発生日時にありましては10月26日土曜日、漏水が始まった時分にあつては不明でございます。発生場所につきましては、資料の16ページに周辺地図を掲載してござ

いますが、成田市船方地先、台方干拓と呼ばれている場所であります。成田ニュータウンスポーツ広場脇を通る都市計画道路、赤坂台方線が開通するまでは、国道464号線から成田ニュータウン、吾妻地区への抜け道として利用されていた道路の入口付近を流れる角川の印旛沼出口付近でございます。

本事案の発見状況ですが、前日の大雨により印旛沼が増水したため、地元消防団が警戒巡視活動を行っていたところ、発災点付近にて印旛沼堤防の裏小段から漏水しているのを発見しました。印旛沼の水位は上昇しており、角川には増水と川の流れが上流側に流れるといった逆流が見られたようです。

通常の印旛沼の水位は、国土交通省の観測所のデータによると2.3m程ですが、26日発表の千葉県データによると、11時30分の時点で、印旛沼のはん濫注意水位である3.4mを超え、本事案活動中の14時には4.3mまで上昇、活動していた職員によると、天板を超えるまであと10cmというところまで水位は上昇したようです。

活動状況ですが、漏水情報を得た赤坂水槽隊が現場へと出向いたしました。赤坂水槽隊現場到着後、今後の漏水対応について検討した結果、水防工法の一つであります、月の輪工法にて対応することとなりました。

月の輪工法について説明を申し上げます。この工法は、堤防の裏側、増水している側とは反対側に作成します。半月状に土嚢を積み重ねて設置、月の輪内に水を貯め、増水側との水位差を縮めることにより圧力を弱め、漏水箇所の拡大を防ぎ、堤防が壊れてしまうのを防ぐためにこの工法を使用いたします。

作業工法が決定したため、現場に高度救助隊、公津水槽隊を追加出向させるとともに、自宅待機中の水防工法指導員5名も現場へと参集させ、水防工法指導員指導のもと消防団員29名、職員19名、県土木職員により、印旛沼堤防裏小段に月の輪を2基作成いたしました。

資料17ページをご覧ください。

月の輪が2基、完成したのが確認できると思います。月の輪が完成するとともに、月の輪内には漏水した水が溜まってきているのが確認できます。この時点で堤防に張り付けてあった芝がずれ始めてきている状況です。施工業者が現場に到着し、情報収集したところ、この堤防は、本年4月から大規模な改修工事が行われており、8月に完成、つい最近、芝を張り付けたばかりとのことであります。工事を担当した施工業者職員によると、堤防は古い土砂の部分と、新しい土砂の部分があり、まだ完全にはなじんでいない状況であり、月の輪の中の水位が上昇してくると、堤防内部に水が浸透してしまうため、崩れてしまう恐れがあるとの判断がされました。施工業者が活動現場に重機を用意し、1トンの大型土嚢を2段重ねで堤防天端までかさ上げする作業を行い、堤防決壊防止措置を行いました。資料18ページに大型土嚢による措置状況を撮影した画像を載せてございますが、完了後も、継続して土嚢の隙間から水は少しずつではありますが漏水はしていたようでございます。施工業者による作業が完了し、消防隊は周辺の堤防からも漏水があるとの情報から、現場確認を行っていますが、県土木職員の判断により漏水に対する処置は行っておりません。

資料の写真ではありますが、上空からの撮影画像でございます。赤坂署署員が個人で所有しております、無人航空機ドローンを使用して撮影したものであります。無人航空機ドローンについては、この後、鶴澤警防課長から説明がございます。

作業を実施した次の日、27日には、印旛沼の水位は下がりつつありましたが、県土木事務所から、漏水状況の確認と併せて、土手の部分に100トン以上の重さがかかっており、土手を挟んだ反対側の印旛沼や周辺が隆起する可能性もあるため、継続

した周辺の巡視活動を依頼され、10月28日まで1日4回の現場確認を赤坂隊にて実施しております。

以上で、赤坂消防署からの報告とさせていただきます。

池田三里塚消防署長

三里塚消防署からは、成田国際空港内で発生した風水害による出動について、御報告をさせていただきます。

19ページをご覧ください。

事故概要ですが、「成田国際空港内A滑走路 北トンネル付近で車両が水没している。要救助者確認中、その他詳細不明。」との通報内容から、三里塚水槽1が風水害出動したものであります。

発生日時にあつては、令和元年10月25日金曜日 15時20分ごろで、発生場所にあつては、成田国際空港A滑走路北トンネル西側入口付近となります。

中央の図をご覧ください。図の中央より下、薄い緑色で横に伸びている部分がA滑走路となります。その上がターミナル側、下の白い部分が三里塚市街となります。発生場所にあつては、A滑走路の左側の赤い丸印のところであります。

出動から現場到着までの状況についてですが、三里塚水槽1にあつては、川栗地先の冠水現場から出動しました。空港内への進入経路にあつては、第7ゲートを通過し、第5警備所を抜け、空港内に進入、空港消防西分遣所地先でNAA空港消防隊と合流し現場へ進行しました。第2報で「要救助者がいる模様。」との情報が入ったため、救急隊の増隊を要請し現場到着となっております。

20ページをお開きください。

現場到着時の状況と活動概要についてご説明させていただきます。

現場の北トンネル西側入口付近は冠水しており、水没した車両の上に立つ8名の要救助者を確認しました。水没してエンジンが止まり、さらに増え続ける水の量に恐怖を覚え、必死に車両の屋根に上ったものと思われまふ。冠水の深さですが、水没した車両はトヨタのワンボックスカーで、車高が198cmありますので、約2mの冠水が発生していたことがわかります。先に到着していたNAA空港消防の職員数名が状況を見守っていました。水没した車両は、このほかに、普通乗用車と、牽引用トラックの2台が水没しており、乗車していた方は、いずれも避難済みでした。

救出に使うボートについてですが、消防本部指揮指令課が救助隊と連絡を取り合い、ボートの準備を進めていましたが、NAAが要請したボート2艇が三里塚水槽隊とほぼ同時に現場到着したため、成田消防からのボートにあつては要請をしませんでした。

活動概要にあつては、ボート2艇を使用して救出活動を実施し、無事に8名を救出しました。救急隊が8名の方々を順に観察し、怪我や体の不調を訴える方がおらず、救急搬送の必要はなしと判断しています。その後、現場に来ていた会社の同僚の方々と一緒に帰っていかれました。8名救出の後、現場付近を再検索し、他に要救助者がいないことが確認できたため、現場を引き揚げました。

21ページをご覧ください。

最後に、平常時と災害発生時の現場の比較をご覧いただきたいと思ひます。

北トンネル東側の写真となります。北トンネルは、東側から緩やかに下り始め、西側入口付近である今回の救出地点が、最も下がった位置となります。今回水没した車両は東側から進入したとのことでした。冠水の深さは、トンネル入り口のガードレールから判断して、最大で約50cmの冠水が北トンネル東側入口付近で発生していたと

思われます。トンネル内に見えている水没車両は、先程、ご説明させていただいた牽引用トラックです。

22ページをご覧ください。

今回の現場となった北トンネル西側入口付近の状況です。上の写真で職員が写っている場所が車両水没地点となります。上の写真では左側にポール全体が写っていますが、下の写真では要救助者の左側に上部だけが見えており、当日はいかに深い冠水が発生していたか改めて知ることができます。

まとめになりますが、豪雨の時は、路上での水深が判断できない時があり、急に水かさが増すこともあります。誤って冠水場所に進入し水没した時、ドアや窓ガラスが開かない場合には、脱出用ハンマーで窓ガラスを割って外に出るか、車外と車内の水位が同じになり、水圧の差が縮まるのを待ちドアを開けるのが良いとされていますが、アンダーパスや地下駐車場など冠水しやすい場所には近づかない・進入しないということが被害の発生を防ぐ最も有効な策であるということを確認した事案でありました。

以上で、三里塚消防署の報告を終了させていただきます。

郡大栄消防署長

台風19号の利根川増水に伴う下総分署の巡ら警戒について、御報告いたします。

23ページをご覧ください。

最初に前日から当日にかけての防災情報ですが、10月12日23時31分、大雨警報が大雨注意報へ切り替え発令されました。13日2時48分、暴風警報が強風注意報へ切り替え発令されました。7時30分、利根川氾濫注意水位に達したことによる水防団待機指示が出されました。14時43分、成田市及び神崎町に洪水警報発令されました。18時57分、河川氾濫の恐れ警戒レベル4、緊急速報（エリアメール）が配信されました。19時00分、成田市に避難勧告が発令されました。14日2時00分、利根川下流部警戒レベル3に引き下げられました。3時40分、利根川下流部警戒レベル2に引き下げられました。4時20分、洪水警報が洪水注意報へ切り替え発令されました。

次に常総大橋の水位基準ですが、橋の支柱に示されているとおりです。

水位危険度とレベル水位の名称は、レベル4危険は氾濫危険水位となり、赤色で記されています。レベル3警戒は、避難判断水位となり、赤色で記されています。レベル2注意は、氾濫注意水位となり、黄色で記されています。

下総分署では、利根川周辺の巡ら警戒を定期的に行いました。

24ページの写真をご覧ください。

巡ら警戒時の水位は、12時04分頃に常総大橋で、レベル3警戒の避難判断水位を超え、レベル4危険の氾濫危険水位近くまで上昇していることが確認できました。その後、徐々に水位は上昇し、17時42分頃にはレベル4危険の氾濫危険水位ラインの上まで上がっていました。

25ページの写真をご覧ください。

18時49分頃、21時10分頃は、レベル4危険の氾濫危険水位ラインの上を維持した状態でした。

26ページの写真をご覧ください。

14日0時02分頃までレベル4危険の氾濫危険水位ラインの上を維持し、その後徐々に下がり、6時21分頃にはレベル4危険の氾濫危険水位ラインが見えるまで、

水位が下がったことを確認することができました。

この間、利根川増水による影響と考えられる井戸水が溢れ出ているとの事案が新川であり、飯岡隊が対応をしました。

以上、利根川巡ら警戒についての報告とさせていただきます。

5 その他

(1) 令和2年成田市消防出初式について

鬼澤次長：

令和2年成田市消防出初式について御案内させていただきます。

令和2年成田市消防出初式につきましては、令和2年2月9日の日曜日、成田国際文化会館駐車場で開催いたします。

恒例となりました成田高等学校附属小学校ダンス部と消防音楽隊による合同演技やくす玉割り、分列行進や千葉市消防局の消防ヘリも参加する消防隊演技など、市民の皆様も楽しめるものとなりますよう、現在、出初式企画運営委員会において検討を進めているところであります。

委員の皆様には1月に入りましたら、案内状をお送りさせていただき予定でありますので、御来臨の栄を賜りますよう、御案内申し上げます。

(2) 無人航空機（ドローン）の導入について

鵜澤警防課長：

無人航空機（ドローン）の導入について、御説明させていただきます。

資料の28ページをお開きください。

まず、導入に至りました経緯についてございますが、先日の台風15号や10月25日の大雨による成田市内の風水害被害については、先程、御説明させていただいたとおりとなります。

10月25日の大雨の後になります。一般市民の方から「今後、このような災害があった場合、市内の被害を軽減できるように活用していただきたい。」ということで寄付金を頂戴いたしました。

近年の風水害における災害状況の変化に鑑み、早期に情報を収集することにより、被害の軽減につなげるため、無人航空機(ドローン)の購入を決定したところです。

購入する資機材は、無人航空機（ドローン）、Mavic2 Enterprise Dual と Mavic2 Pro の2機種で、その他に予備バッテリーやプロペラなどの消耗品、画像伝送用のケーブルを予定しております。

資料29ページの写真は、メイン機となる Mavic2 Enterprise Dual です。

続きまして、購入する無人航空機（ドローン）の機能であります。静止画・動画撮影、全方位障害物検知が可能です。メイン機におきましては、赤外線による

熱画像カメラも搭載しており、煙により視界がさえぎられるような火災現場でも、安全に情報収集が可能であります。

また、その他の機能として、夜間や暗闇などの低照度環境下での撮影を可能とするライトや要救助者に呼びかけ、避難誘導アナウンスや孤立者への情報伝達が可能となるスピーカーを搭載しております。

このような多彩な機能を有する無人航空機（ドローン）の特性を活かし、早期に俯瞰的な情報の収集や交通途絶場所の飛行など、陸上からのアプローチが困難な場所において災害状況の撮影、火災状況の把握、要救助者の捜索など効果的に用いることで迅速かつ効率的な災害対応が可能となります。

画像伝送につきましては、無人航空機（ドローン）にて撮影した静止画や動画をリアルタイムで現場指揮本部をはじめ、警防活動本部や災害対策本部など複数の部署で共有することで、情報共有や災害対応の方針決定などに活用します。

画像伝送につきましては、現在、業者や導入実績のある消防本部に問い合わせ、接続方法などの確認を行っております。

使用上の注意点としましては、雨や強風時には使用できず、航空法の規制対象に該当するため、飛行空域や飛行方法などの制約がございます。飛行禁止区域として、人口集中地区や空港を含めた周辺の上空においては飛行が禁止されております。また、禁止されている飛行方法として、夜間の飛行や目視外での飛行などが制約を受けます。これらの空域では国土交通大臣の許可や承認を得ることで飛行が可能になると考えられますが、本市におきましては成田国際空港を抱えるため、他の地域よりも飛行に関する制限を受けますので、安全管理上、細心の注意が必要となります。

その他に操縦者の養成や運用体制、「飛行マニュアル」等の作成などがございますが、早期の運用開始に向け準備を進めてまいります。

6 傍聴者
0人

7 次回開催日時（予定）
令和2年3月